



他社製流量計もOK！

流量計の校正は オーバルにお任せください！

流量計メーカーが行う、流量計校正

計測器の「校正」は、いわば健康診断。ものづくり用途においては「高く・安定した品質」を生み出す源泉であり、また取引用途においては、「信用や公正さ」を確保・維持することが重要です。流量計の専門メーカーであるオーバルは、**流量計の校正においてもスペシャリスト**です。国内最大規模の充実した校正設備と校正ノウハウを是非ご活用ください。**微小流量から大流量まで対応**できますので、お気軽にご相談ください。

どんな計測方式の流量計でも
お気軽にご相談ください！



◆当社校正設備による校正流体とその流量範囲

		JCSS校正 (m ³ /h)	一般校正 (m ³ /h)
水流量		0.3~120	0.0007~300
気体流量(大気圧、23℃)		5~1000	0.18~8000
石油流量	重油	3~1800	0.04~2000
	灯油	3~1800	0.0007~2000
	ガソリン	3~600	0.0014~700

注) 上記以外の場合は、関連会社や同業会社での校正を検討しますので、ご相談ください。

◆他社製流量計校正サービス適用条件

- 1) 流量計及び付属品
 - ・弊社試験装置に取付可能で電気的な出力信号が受信可能であること
 - ・ご指定の条件と弊社試験流体、流量が適合すること
 - ・パルス単位、指針あるいはドラムの目量が条件を満たすこと
 - ・その他圧力損出条件、整流条件を満たすこと
- 2) 流量計の用途
 - ・校正結果が直接人命に関わる用途に用いられないこと
 - ・計量法に掲げられている、公的機関による検定・検査を伴わないもの
- 3) その他
 - ・内部に危険性あるいは毒性の高い流体や、除去困難な流体が無いこと
 - ・原則として校正後の内部洗浄のご要求がないこと(対応できる場合もありますので、お気軽にご相談ください)



IATF16949

(自動車産業品質マネジメントシステム)

IATF16949とJCSS

IATF16949は自動車産業の品質マネジメントシステムです。
IATF16949(2016)の7.1.5.3.2「外部試験所」では、以下のような要求事項が規定されています。

7.1.5.3.2 外部試験所

組織が検査・試験又は校正サービスに使用する外部の試験所施設は、(中略)、また、次の事項を満たさなければならない

一、試験所はISO/IEC17025又はこれに相当する国内基準で認定され、該当する検査・試験又は校正サービスを認定(証明書)の適用範囲に含めなければならない。校正又は試験報告書の認定書には**国家認定のマーク**を含んでいなければならない。

二、・・・



JCSSの認定基準はISO/IEC17025です。
よって、JCSS校正証明書を以って、ISO/IEC17025準拠の校正が実施されたことを第三者に証明することが出来ます。



当社が発行するJCSS校正証明書には、下記のシンボルマークが記載されます。



このシンボルマークは、要求事項に記載されている**国家認定のマーク**に該当します。

IATF16949(2016)の要求事項を満たすために、JCSSが活用出来ます。

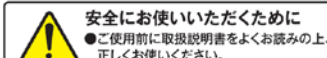
- 当カタログの仕様は2021年1月現在のものです。記載内容は、予告なく変更することがありますのでご了承ください。
- 本カタログの著作権は株式会社オーバルに帰属します。本カタログの全部または一部を当社の許可なく転写、複写、転載を禁じます。



株式会社 オーバル

オーバル

検索



〒161-8508 東京都新宿区上落合3-10-8

本社: TEL.(03)3360-5141・5151 大阪営業所: TEL.(06)6190-6960

営業所: 北海道・苫小牧サテライト事務所・東北・新潟・北陸・鹿児島・北関東・千葉・神奈川・静岡・中部・四日市・加古川・岡山・山口・九州・大分



CAT.No. XCAA083-1



当社は、認定基準としてISO/IEC 17025を用い、認定スキームをISO/IEC 17011に従って運営されているJCSSの下で認定されています。
JCSSを運営している認定機関(IAJapan)は、アジア太平洋認定協力機構(APAC)及び国際試験所認定協力機構(ILAC)の相互承認に署名しています。
当社認定事業室は、国際MRA対応JCSS認定事業者です。
JCSS0180は当社認定事業室の認定番号です。

「気体用流量計」、「石油用流量計」、 「水用流量計」の3種類のJCSS校正

オーバルは気体流量、石油流量、水流量の3種類の登録を有す、唯一のJCSS登録事業者です。

- 2006年 9月 計量法校正事業者登録制度(JCSS)において気体流量計の区分で登録。
- 2010年 6月 石油用流量計「灯油」の種類にて液体流量計の区分を追加し、同時に国際MRA対応事業者となる。
- 2015年 12月 石油用流量計「灯油」の校正範囲の上限を、これまでの530m³/hから国内最大となる1800m³/hに拡大。
新たに水用流量計を0.3~120m³/hの校正範囲で登録に追加。
- 2017年 7月 石油用流量計の校正範囲において従来の「灯油」に加え、新たに「ガソリン」の液種を3~600m³/hの校正範囲で登録に追加。
- 2018年 3月 石油用流量計の校正範囲において従来の「灯油」、「ガソリン」に加え、新たに「重油」の液種を3~1800m³/hの校正範囲で登録に追加。(1800m³/hは国内最大)



校正測定能力

種 類			校正範囲		拡張不確かさ (信頼の水準約95%)	校正対象機器	
気体用流量計	臨界ノズル		湿り空気	30kPa(abs)以上 110kPa(abs)以下	5m³/h以上 200m³/h以下	0.33%	①臨界ノズル ②容積流量計 ③渦流量計 ④タービン流量計 ⑤その他、長期安定性が実証される流量計
	流量計			95kPa(abs)以上 110kPa(abs)以下	5m³/h以上 1000m³/h以下	0.29%	
石油用流量計	灯油	流量計	3m³/h以上 30m³/h未満	(2.4t/h以上 23.8t/h未満)	0.10%(0.10%)	①容積流量計 ②タービン流量計 ③渦流量計 ④コリオリ流量計 ⑤その他、長期安定性が実証される流量計	
			30m³/h以上 300m³/h以下	(23.8t/h以上 238t/h以下)	0.09%(0.09%)		
			300m³/h超 530m³/h以下	(238t/h超 418t/h以下)	0.11%(0.11%)		
			530m³/h超 1800m³/h以下	(418t/h超 1422t/h以下)	0.12%(0.12%)		
	ガソリン	流量計	3m³/h以上 30m³/h未満	(2.2t/h以上 22.3t/h未満)	0.15%(0.15%)		
			30m³/h以上 600m³/h以下	(22.3t/h以上 444t/h以下)	0.12%(0.12%)		
	重油	流量計	3m³/h以上 80m³/h以下	(2.7t/h以上 71.6t/h以下)	0.11%(0.11%)		
			80m³/h超 600m³/h以下	(71.6t/h超 537t/h以下)	0.13%(0.13%)		
			600m³/h超 1800m³/h以下	(537t/h超 1611t/h以下)	0.15%(0.15%)		
水用流量計	流量計		0.3 m³/h以上 120m³/h以下	(0.3t/h以上 120t/h以下)	0.26%(0.26%)	①コリオリ流量計 ②容積流量計	

※括弧内の数値は代表密度で計算された質量流量の時を示します。

流れに価値を加えます

株式会社 オーバル